

江府町告示第63号

令和2年8月31日

江府町長 白石 祐治

第7回江府町議会9月定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 令和2年9月7日

2、場 所 江府町役場議場

---

○開会日に応招した議員

森 田 哲 也

川 端 登志一

阿 部 朝 親

上 原 二 郎

空 場 語

三 好 晋 也

三 輪 英 男

川 上 富 夫

長 岡 邦 一

川 端 雄 勇

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第7回江府町議会9月定例会会議録（第1日）

令和2年9月7日（月曜日）

---

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第4号 令和元年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について
- 日程第5 議案第74号 令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第75号 令和元年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第76号 令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第77号 令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第78号 令和元年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第79号 令和元年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第80号 令和元年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第81号 令和元年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第82号 令和元年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第83号 令和元年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第84号 令和元年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定

について

- 日程第16 議案第85号 令和元年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第86号 令和元年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第87号 令和元年度江府町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第88号 令和元年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定について  
(決算監査の報告・代表監査委員)
- 日程第20 特別委員会の設置について
- 日程第21 議案第89号 江府町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第22 議案第90号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第23 議案第91号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第24 議案第92号 令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第25 議案第93号 令和2年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第26 議案第94号 令和2年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第27 議案第95号 令和2年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)
- 日程第28 議案第96号 令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第29 議案第97号 令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第30 議案第98号 令和2年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第31 議案第99号 令和2年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第32 議案第100号 令和2年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第33 議案第101号 令和2年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算(第1号)

日程第34 議案第 102号 令和2年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

日程第35 議案第 103号 令和2年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）

日程第36 陳情書の処理について

---

出席議員（10名）

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 上原二郎	5番 空場語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 川上富夫	9番 長岡邦一
10番 川端雄勇		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 松井英樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白石祐治	副町長 .....	影山久志
教育長 .....	富田敦司	総務総括課長 .....	池田健一
住民課長 .....	川上良文	農林産業課長 .....	末次義晃
建設課長 .....	小林健治	教育課長 .....	加藤邦樹
福祉保健課長 .....	生田志保	企画財政担当課長 .....	松原順二
会計管理者 .....	藤原靖	学事担当課長 .....	景山敬文
代表監査委員 .....	岡田雄成		

---

午前10時00分開会

○議長（上原二郎君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、令和2年第7回江府町議会9月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上原 二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、5番 空場語議員、6番 三好晋也議員の両名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（上原 二郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より9月23日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（上原 二郎君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに議長報告を行います。

6月議会以降の議会活動報告は、印刷をしてお手元に配付のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

監査委員から、各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 6月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別

をお配りしておりますが、主な事業につきましてご報告させていただきます。

まず、1ページ目でございます。中程ですが、第2回の区長会を開催いたしました。第1回は年度初めにいつもやるんですけども、新型コロナウイルスのために開催できず、今回が初めての区長会ということになりました。今回は、特に10月に開催いたします町の総合防災訓練のを中心にお話をさせていただきました。その中でやはり区長さんの関心事としては、新しくデジタル防災無線を設置するというので、そのものが、集落内放送がちゃんと出来るかどうかというようなことの見解が出されておりました。他にも、今回30万円各集落にお配りするというお話もさせていただきましたし、それぞれの避難所の開け閉めの話は、自主的に判断いただくというお話もさせていただいたんですが、その中でやはりそのきっかけとして避難準備の放送を早めに出してほしいというお話がありましたので、今後は基準に達すれば避難準備をどんどん出して早期の避難を心がけるようにしていきたいというふうに考えております。

めくっていただきまして2ページ目でございます。江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議につきましては、先日、全員協議会のほうで報告させていただきましたけれども、それを基にしまして新たに次の計画を立てていって実行したいというふうに考えております。

3ページ目でございます。住民検診の実施ということで、これも今年は新型コロナウイルスのことを考えながらやったということでありまして、従来以上に時間と労力はかかりましたけれども、何とかご協力をいただいて開催することが出来たということでございます。

めくっていただきまして、4ページ目でございます。中程よりちょっと下に地域おこし協力隊着任ということで、ずっと農業組合法人宮市のほうに入っていた協力を探しておりましたが、ようやく商品開発で一人採用することが出来まして、現在着任していただいたところでございます。そのほか、その下のほうに色々江府町プレミアム食事券とか、宿泊の関係とか色々挙げておりますが、一番最後の江府町プレミアム地域振興券でございます。これは3,000枚、今年は従来よりたくさん発行しまして、現時点で残り900枚ぐらいありますので、ぜひご利用いただければというふうに考えております。

5ページの最後のところに、江尾十七夜を中止というのがございます。ということで今回残念ながら江尾十七夜は開催できませんでしたが、観光協会やこだいち踊り保存会の皆様のご協力によりまして、ネット配信ということで実施することが出来ました。これにつきましては、9月の11日の金曜日なんですけど午後7時半からNHKの総合テレビのほうで山陰スペシャルということで「つながりを配信した夏」という番組がおそらく30分くらいの番組だと思うんですけど、流されますので、ぜひご覧いただければと思います。

めくっていただきまして、7ページでございます。8月9日に第49回江府中学校吹奏楽部定期演奏会というのがございます。これは何回か延期になりまして、ようやく総合体育館のほうで実施することが出来ました。これに関しては、やはり保護者の皆さんとか学校の関係者の皆さんのかなり念入りな準備なり当日の対応があって、無事開催することが出来たものでございます。併せまして、ここに書いてございませんが、9月5日には江府中学校の体育祭も開催することが出来ました。今回は、議員の皆様にはコロナの関係でご案内ができませんでしたが、色々配慮をして無事開催されたところでございます。

最後でございます、8ページ目でございます。これも、中程に8月27日の人権同和教育推進協議会の役員会ということで、先日、全員協議会でご説明させていただきましたけれども、新型コロナウイルス感染症に関する江府町宣言ということで、これを協議して決めさせていたところでございます。今後これをもとにして誹謗中傷とかそういうことのない町を作りたいというふうに思います。ここに書いておりませんが、今回新型コロナウイルスの関係で様々な行事が中止になりました。10月に町の慰霊祭のほうも予定しておりましたけれども、ずっと前の段階で遺族会の会長さんにもご相談をしたところ、もうちょっと待ってみろということで待っていたんですが、今回やはりどうでしょうというお話をしたところ、やはり高齢者も多いし見合わせたほうがいいじゃないかというお話がありました。町によっては中止するとこともありますし、人数をかなり絞ってやるところもあるようですけれども、そういうことであれば今回は見送ったほうがいいじゃないかという遺族会の会長さんのお言葉がございましたので、残念ですが今回の慰霊祭は中止ということでさせていただこうと思います。以上、行政報告でございました。よろしくお願いたします。

○議長（上原 二郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 報告第4号

○議長（上原 二郎君） 日程第4、報告第4号、令和元年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率についてを議題とします。

町長から報告をお願いします。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 失礼いたします。報告第4号でございます。令和元年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率についてご説明を申し上げます。本報告は、

財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本年8月6日及び7日に監査委員に審査をいただきましたので、別冊の審査意見書を付して議会に報告いたすものでございます。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原 二郎君） 所管課長より詳細説明を求めます。

松原課長。

○企画財政担当課長（松原 順二君） 失礼します。報告第4号、令和元年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率についてご説明いたします。議案綴りの報告第4号のかがみを1枚おはぐりください。令和元年度財政の健全化判断比率を報告します。実質赤字比率は一般会計等の実質赤字がありませんでしたのでこのような記載としております。連結実質赤字比率は公営企業会計を含む自治体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率です。こちら、次に説明いたします公営企業会計に資金不足がありませんでしたので、このような記載としております。実質公債費比率は13.4%です。昨年度12.6%から0.8%増となりました。将来負担比率は81.9%です。昨年度71.3%から10.6%の増でございます。いずれも令和元年度決算では、早期健全化基準以下であります。続いて、令和元年度公営企業会計資金不足比率を報告します。簡易水道事業、下水道等事業、索道事業、いずれも資金不足はありませんでしたのでこのような記載としております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

日程第4、報告第4号、本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告のみでありますが、この際質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので質疑を終結します。

以上、本件の報告は終了いたします。

---

日程第5 議案第74号 から 日程第19 議案第88号

○議長（上原 二郎君） 日程第5、議案第74号、令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第19、議案第88号、令和元年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定についてまで、以上15議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただいまご上程いただきました議案第74号から88号、令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計から、令和元年度江府町下水道等事業会計の歳入歳出決算認定についてまでご説明させていただきます。議案第74号から88号まで15議案ございます。これについての説明でございますが、令和元年度の各会計におきます予算の執行にあたりましては、住民サービスの向上と適正で安定した財政運営に向け鋭意努力をいたしたところでございます。本町の財政運営に格別なご指導とご協力を賜りました議員の皆様、町民の皆様に本議会を通じまして改めて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく本町の財政健全化判断比率につきましては、健全化を示す指標・比率は上昇し、前年に比べ若干厳しい状況となってきています。今後一層の財政健全化に努め、町民の信頼と付託に応える行財政運営に取り組む決意をしております。地方自治法第233条第2項の規定により、本年7月27日から8月7日までの間、延べ9日間に渡り、それぞれ監査委員に審査いただきました。別冊の決算審査意見書とともに主要施策の成果と事業実績書を付してここに提案いたすものでございます。地方自治法第233条第3項及び地方自治法第96条第1項第3号の規定により、議会のご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上原 二郎君） 次に、財政健全化に関する審査と決算監査の報告を求めます。

代表監査委員 岡田雄成君。

○代表監査委員（岡田 雄成君） 失礼をいたします。去る7月21日から8月7日までの9日間、決算審査を川上議員とで実施いたしました。

令和元年度各会計歳入歳出決算書、同主要施策の成果と事業実績について、また実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に順当して作成されており、誤りのないものと認めました。また予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められましたので、ここに報告いたします。

次に、令和元年度江府町歳入歳出決算審査意見書の32ページをお開き下さい。

6. 総括（1）令和元年度の一般会計決算の状況をみると、歳入総額38億4,699万1千円、歳出総額36億8,879万2千円で歳入歳出差引額1億5,819万9千円となっている。この内670万2千円が繰越明許費繰越額で実質収支額が1億5,149万7千円である。まず、歳出の面を見ると、建設事業費、積立金、投資・出資及び貸付金等が増加したものの、物件費、公債費、維持補修費等が減少し、前年度に比べ5億1,821万1千円、率にして16.3%増加した、36億8,879万2千円となっている。これに対する歳入の面をみると、町債、地方

交付税、繰入金等が増加したものの、繰越金、町税、国庫支出金等が減少し、歳入合計は、前年度に比べ5億7,747万9千円、率にして17.7%増加した、38億4,699万1千円となっている。令和元年度地方交付税は、総額14億4,852万1千円と前年度に比べ1億1,320万9千円と増加になっている。また、地方交付税の算定の基礎になっている基準財政需要額は17億8,677万5千円で、前年度に比べ3,196万3千円の増加になっている。また、基準財政収入額の算定の基礎である町税も7億704万4千円で前年度に比べ△1,477万4千円となっている。また、固定資産税全体の今後の見込みでは、なだらかに減少して5年後は4億9,284万9千円で、令和2年度に比べて△8,107万6千円となる見込みである。

(2) 財政状況を示す指標をみると、経常収支比率は、前年度に比べて3.3ポイント減少の86.9%になっている。実質公債費比率(3か年平均)が13.4%と前年度より0.8ポイント増加し(早期健全化基準25%以下)将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示すという、将来負担比率が81.9%と前年度より10.6ポイント上昇している。(早期健全化基準350%以下)

このように、財政状況の指標的には、差し当たって問題はないが、今後も計画的な事業展開とともに最小限の起債発行額にとどめるなど更なる将来負担の抑制に努められたい。

(3) 念願の新庁舎建設工事が、旧江府中学校の跡地で、令和元年8月から令和3年1月まで実施され、請負金額は11億766万7千円で一部は繰越明許費になっている。工事内容は、新庁舎建設工事と同建設工事監理、外構工事等が実施され、車庫棟工事等は、翌年度以降に施工される予定である。現在、役場の職員駐車場の借地、2筆の978㎡が不要になるため、年度末には所有者の方に返還される。町民の心の拠り所である新庁舎の建設が国道181号線のすぐ横に計画通りに進んでいる。

(4) 最近報道された大雨特別警報は、にわかには雨雲が連なり局地的な豪雨を伴う線状降水帯が形成されたときに発表されたものである。これが長期間続いたとき土砂災害等も発生してくる。

この大雨特別警報が日本各地で頻繁に発令されている。これは、温暖化のせいかな異常事態というほかはない。ここで国が中心になって話を始めたのが県内所在のダムの事前放流である。本町が関係するダムは、俣野川ダムと菅沢ダムである。この2つのダムの事前放流をしていただければ、工夫次第で水量が抑えられ大きな氾濫は少なくなると考えられる。また、新型コロナウイルスの感染拡大についてもしかりで、国、県、町と地元住民が一つになって、この異常事態を乗り越えたいものである。町民の生活の安心安全の確保を目指して努力されることを要望する。

(留意事項)

1、町税、国民健康保険税、上下水料等の未収金について、各課の徴収窓口で連携をとり徴収に努力されたい。

2、江府町観光協会の事業報告の中でガイド養成事業があった。木谷沢溪流ツアーで個人ほか合わせて90件。参加人数が1,700名。売り上げ約60万円とここ数年で観光客が大幅に増加している。町の観光事業の発展を期待するところである。奥大山スキー場については、令和元年度は休業になり今後についての新しい取り組みが検討されているようであるが、いち早く町、地元、その他関係機関と連携を図りオールシーズンを通じて奥大山江府町に賑わいを取り戻せるよう努められたい。

3、江府町義務教育学校が令和4年度から江府小学校と江府中学校を一つにして設置される。児童数が次第に減少する中で苦渋の決断であったと思う。児童、生徒たちにとって将来にわたって自信と誇りを持ち、人生を自分自身で切り開いていく人間力を育ていけるよう、きめ細かい教育環境を期待する。また、対外的にも江府町で学びたいと思わせるような江府町らしい特色のある児童、生徒の育成方針や手法により、それに付随した人材の育成とまちづくりへの活性化へつなげられるような取り組みも努められたい。

4番、奥大山農業公社は、令和元年度の決算は約219万円の黒字である。しかしながら、町からの運営補助金が540万円出ている。これから5年、10年先の農業を考えると農家の担い手が高齢化して農業公社の役割というものがとても重要になってくると思う。今後、農業公社のあり方、業務執行体制（職員体制）等について検討されたい。

その他詳細につきましては、決算審査意見書をご覧ください。以上で監査委員の総括意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上原 二郎君） ただいまの監査報告について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、監査報告の質疑は終了します。

暫時この場で休憩します。

午前10時31分休憩

午前10時34分再開

日程第20 特別委員会の設置について

○議長（上原 二郎君） 再開いたします。

日程第20、特別委員会の設置についておはかりいたします。

議長発議として、令和元年度決算認定議案の15件は、特別委員会を設置して審査を行いたいが、これの設置についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって決算審議は、特別委員会を設置して審査することに決しました。

続いて、議長発議として各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第5条の規定により、一般会計決算特別委員会とし5名、特別会計決算特別委員会とし5名をもって、それぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりいたします。

各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第6条の規定により、議長において指名することとし、一般会計決算特別委員会委員には、川端雄勇議員、川上富夫議員、三好晋也議員、阿部朝親議員、森田哲也議員の5名。特別会計決算特別委員会委員には、長岡邦一議員、三輪英男議員、空場語議員、川端登志一議員、上原二郎の5名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。

よって、所属委員は、議長指名のとおり決しました。

では、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで報告をいただきたい。

暫時この場で休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時36分再開

○議長（上原 二郎君） 再開いたします。

では、各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計決算特別委員会委員長 阿部朝親議員、副委員長 森田哲也議員。特別会計決算特別

委員会委員長 三輪英男議員、副委員長 川端登志一議員の以上であります。

各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査として付託いたします。

一般会計決算特別委員会は議案第74号を、特別会計決算特別委員会は議案第75号から議案第88号までの14件を、それぞれの委員会に付託するので会期中に結果の報告を求めます。

---

日程第21 議案第89号 から 日程第24 議案第92号

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程第21、議案第89号、江府町手数料徴収条例の一部改正についてから、日程第24、議案第92号、令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）まで、以上4議案を一括議題とします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第89号でございます。江府町手数料徴収条例の一部改正についてでございます。

本案は、法律の一部改正により個人番号の通知カード及び住民基本台帳カードが廃止され、再交付を行わなくなったことに伴い、江府町手数料徴収条例の一部を改正するものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

続きまして、議案第90号でございます。江府町過疎地域自立促進計画の変更についてでございます。本案は、平成27年度に策定した江府町過疎地域自立促進計画におきまして、事業計画について、ハード事業3件を追加するものであり、この度県との協議が終了いたしましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

続きまして、議案第91号でございます。辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてでございます。本案は、江府町御机、下蚊屋辺地において、令和2年度から3年間の公共的施設の総合整備計画を策定するものであり、この度、県との協議が終了いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

続きまして、議案第92号でございます。令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）でございます。本案は、令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,226万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億7,449

万5千円といたすものでございます。地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案第89号から92号の内容の詳細につきましては、主管課長より説明させますので、お聞き取りの上ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程に従い順次、所管課長より議案の詳細説明を求めます。  
川上課長。

○住民課長（川上 良文君） 失礼いたします。議案第89号、江府町手数料徴収条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐりください。条例の新旧対照表を付けてございます。右側が改正前、左側が改正後でございます。改正前の下側、下線部分の番号法第7条第1項に規定する通知カードの再交付手数料の項を削除するものでございます。またその下、住民基本台帳カードの再交付手数料の項を削除するものでございます。1枚おはぐりください。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するとしております。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 松原課長。

○企画財政担当課長（松原 順二君） 失礼いたします。議案第90号、江府町過疎地域自立促進計画の変更についてご説明いたします。本計画の変更は、鳥取県との事前協議が整いましたので議会の承認をいただきたく上程するものです。この度の変更は、3つのハード事業を追加するものでございます。追加いたしますのは、水道施設簡易水道、簡易水道遠方監視設置改修事業でございます。新庁舎へのテレメーターなどの更新を含んでおります。続きまして、廃棄物処理施設し尿処理施設、汚泥再生処理センター設備更新事業でございます。こちらにつきましては、汚泥脱水機のドラムの更新を行います。続きまして、火葬場桜の苑大規模改修事業でございます。以上3つでございます。

おはぐりいただきまして、議案91号を引き続きご覧いただければと思います。議案第91号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてご説明いたします。本計画の策定も鳥取県との事前協議が整いましたので、議会の承認をいただきたく上程するものでございます。ハード事業1件計画に挙げさせていただいております。こちらは、水加工施設設備改良工事でございます。全長は2,200メートル。排水管布設替工事をするものでございます。以上、ご審議の上ご承認いただきますようお願いいたします。

続きまして、おはぐりいただきまして、議案第92号、令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。この補正につきましては、歳入歳出予算の総

額をそれぞれ3億3,226万6千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億7,449万5千円とするものです。1枚おはぐりいただき1ページ目をご覧ください。第1表の歳入歳出予算補正について説明いたします。款50. 地方交付税、項5. 地方交付税1億9,388万円の増額です。これは、今年度の地方交付税の内、普通交付税の交付額の増加に伴うものです。次に、款70. 国庫支出金、項10. 国庫補助金1億3,478万円の増額です。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,860万5千円の増額、社会資本整備総合交付金2,685万1千円の増額などが主なものでございます。次に、款75. 県支出金13万5千円の増額は、生活交通体系構築支援補助金188万8千円の増額。そのほか農地・水保全管理支払交付金253万8千円の減額。耐震改修事業補助金20万9千円の増額など、併せて12万8千円の増額に伴うものです。次に款85. 寄附金、項5. 寄附金1,500万円の増額は、ふるさと応援基金寄付金の増額に伴うものです。次に、款90. 繰入金1億3,531万3千円の減額は、項10. 基金繰入金、財政調整基金繰入金1億4,000万円の減額と、項15. 特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金468万7千円の増額に伴うものです。次に、款95. 繰越金、項5. 繰越金7,779万円の増額は、令和元年度一般会計決算によります前年度繰越金の増額に伴うものです。次に、款100. 諸収入、項25. 雑入103万8千円の増額は、多面的機能支払交付金の返還金72万1千円の増額。その他、除雪機械運転手育成補助金返還金31万7千円の増額に伴うものです。次に、款105. 町債、項5. 町債4,495万6千円の増額です。これは、町営バス対策事業債300万円の増額。火葬場整備事業債1,430万円の増額。町道整備事業債2,420万円の増額。防災無線施設整備事業債50万円の増額。臨時財政対策債295万6千円の増額です。1枚おはぐりいただき2ページ目をご覧ください。続いて、歳出の主なものをご説明いたします。款5. 議会費、項5. 議会費27万円の減額は、旅費や負担金の減額に伴うものです。次に、款10. 総務費、項5. 総務管理費4,679万5千円の増額について説明します。新庁舎の移転に併せた就業管理システムの導入や電子会議システムの導入などの委託料1,686万7千円の増額。その他、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者減となりました公共交通機関への支援金といたしまして255万7千円。防災情報センターWi-Fi環境整備工事費198万円。各種図面のスキャニングデータ作成委託料285万円。コンビニ収納キャッシュレス決済導入事業735万7千円です。以上は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。このほか本町5丁目集会所ネットワーク整備170万5千円。新庁舎敷地内に隣接します旧江府中学校特別教室に町営バス営業所を移転するための工事費457万7千円。令和3年度から町営タクシーの運行を開始するための事前準備としまして1

17万円。新庁舎移転業務委託料250万円。ふるさと納税額を当初予算の1,500万円から3,000万円に増加見込みに伴う経費として790万8千円。デジタル手続法に対応するための戸籍住基システムの改修869万2千円が増額の主なものでございます。次に、款15. 民生費、項5. 社会福祉費7,440万2千円を増額について説明します。こちらは、町内の福祉事業所の感染症対策備品I C T機器導入補助事業として450万円。江尾診療所を改修するため、国民健康保険特別会計（施設勘定）への操出金、2,999万6千円です。以上は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したものです。このほか総合健康福祉センター外壁手すり部分塗装、ウォシュレット更新事業といたしまして323万4千円。介護老人保健施設あやめへの指定管理料として3,604万8千円を増額です。次に、項10. 児童福祉費40万7千円を増額は、子供の国保育園給排水設備の修繕などに伴うものです。次に、款20. 衛生費、項5. 保健衛生費1,885万8千円を増額は、日野病院の感染症対策病棟建設のための日野病院組合負担金450万円。事業費の15%を負担するための増額です。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。このほか桜の苑大規模改修事業のため、西部広域行政管理組合負担金1,434万4千円を増額です。財源は、過疎対策事業債を充当しております。次に、款15. 上水道費1,720万円の増額は、給水車を新たに導入するため、簡易水道事業への補助金の増額です。こちらも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。次に、款30. 農林水産業費、項5. 農業費590万7千円を増額は、トラクターなど農作業機械を装着して公道走行のために必要な大型特殊自動車運転免許取得助成金といたしまして、156万円の増額と、農業集落排水事業の経営戦略の策定や貝田地区の機能診断のため、農業集落排水事業への補助金320万円の増額です。次に、項10. 林業費546万1千円を増額について主なものを説明します。江府町ジビエ解体処理施設にプレハブ型冷凍庫などを導入するため306万6千円を増額です。こちらも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。このほか林道杉谷貝田線水路修繕工事としまして100万円の増額です。次に、款35. 商工費、項5. 商工費494万4千円を増額は、起業チャレンジ支援補助金270万円の増額とエバーランド奥大山の冬期間のための委託料160万4千円を増額です。次に、款40. 土木費、項5. 道路改良費6,230万7千円を増額の主なものは、除雪機ハンドロータリー3台の購入費として600万円の増額。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。また、社会資本整備総合交付金の追加に伴いまして、災害防除工事3路線、江尾久連大谷線、宮市杉谷線、佐川柿原西成線の工事費7,100万円の増額と、町道維持工事費4工区596万2千円を増額と町道下安井舟場線道路改良工

事の今年度の事業進捗状況の変化に伴いまして、鳥取県への委託料 2, 129万7千円を減額するものでございます。次に、項7. 河川費150万円の増額は、荒田、ナラ原川の河川維持管理に伴うものです。次に、項10. 住宅費131万円の増額は、町営住宅の原状回復修繕やシロアリ駆除などに伴うものです。次に、項15. 下水道費70万円の増額は、下水道事業の経営戦略の策定のため、下水道事業特環分野の補助金の増額です。次に、3ページ目をご覧ください。項5. 消防費219万6千円の増額は、地域防災計画の策定委託料120万円。耐震計画策定委託料41万8千円が増額の主なものです。次に、項50. 教育費233万4千円の増額について説明します。項5. 教育総務費10万円の増加は、義務教育学校設置準備委員会において校名校舎が決定したことに伴います応募者への副賞の経費です。次に、項10. 小学校費97万円の増額は、小学校教室へサーキュレーターの導入52万4千円とオンライン授業用教材32万1千円を購入するためのものです。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。項15. 中学校費58万7千円の増額は、中学校教室のサーキュレーター導入47万2千円を交付するためのものです。この他、防火シャッター修繕費として11万5千円を計上しております。項20. 社会教育費66万9千円の増額は、図書館での情報検索用PC導入費など29万1千円の増額が主なものでございます。次に、款65. 諸支出金、項10. 基金費1, 500万円の増額は、ふるさと納税の増額の見込みに伴うふるさと応援基金積立金でございます。次に、款90. 予備費5, 625万7千円の増額です。こちらは、急な災害対応経費や除雪経費、今後の補正予算などの財源確保として計上したものでございます。次に1枚おはぐりください。4ページ目をご覧ください。第2表、債務負担行為補正について説明いたします。3つの業務を新たに追加をさせていただくものでございます。一般廃棄物収集運搬業務、ごみ収集業務について、令和3年度から令和5年度まで限度額7, 230万円。町営交通運行委託業務、町営バス、令和3年度まで。限度額7, 300万円。江府町地域防災計画策定業務、限度額280万円。以上、債務負担行為として3つの業務を追加したく計上するものでございます。5ページ目をご覧ください。続いて、第3表、地方債補正についてご説明いたします。緊急防災・減災事業、限度額1億5, 460万円から1億5, 510万円へ50万円の増です。こちらは、防災無線施設整備事業債の増に伴うものです。次に、緊急自然災害防止対策事業、限度額80万円から210万円へ130万円の増です。こちらは、点検急傾斜事業、小学校裏の対策経費でございます。次に、過疎対策事業、限度額2億2, 880万円から2億6, 900万円へ4, 020万円の増額です。こちらは、町営バス対策事業債、バス営業所改修分300万円の増。火葬場整備事業債1, 430万円の増。町道整備事業債、下安井舟場線道路改良事業970万円の減。災害

防除事業 3, 260 万円の増など、2, 290 万円の増に伴うものです。次に、臨時財政対策債、限度額 7, 000 万円から 7, 295 万 6 千円へ 295 万 6 千円の増です。これは、臨時財政対策債の限度額の確定に伴うものです。また、補正されなかった額が 5 億 1, 000 万となります。併せまして、地方債の限度額 9 億 6, 420 万円から 10 億 9 15 万 6 千円へ 4, 495 万 6 千円の増とするものです。以上により、補正予算を編成いたしました。詳しくは 6 ページ目以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますのでご審議ご承認いただきますようお願いいたします。

---

日程第 25 議案第 93 号 から 日程第 35 議案第 103 号

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程第 25、議案第 93 号、令和 2 年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）から、日程第 35、議案第 103 号、令和 2 年度江府町下水道等事業会計補正予算（第 1 号）まで、以上 11 議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第 93 号でございます。令和 2 年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 1 万 1 千円を追加し、予算総額をそれぞれ 1 37 万 6 千円といたすものでございます。補正いたします内容は、前年度繰越金による増額補正でございます。

続きまして、議案第 94 号でございます。令和 2 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 4 61 万 5 千円を追加し、予算総額を 3 億 6, 909 万 6 千円といたすものでございます。歳入における補正の主な内容は、国民健康保険税 5 6 万 6 千円の減額、これは税の本算定後の見込みによるものでございます。また、前年度繰越金として 5 18 万 1 千円増額いたすものでございます。歳出における主な補正の内容は、諸支出金 1 万 3 千円の増額、これは前年度事業費の確定に伴う補助金返還金でございます。また、予備費を 4 60 万 2 千円増額して調整いたすものでございます。

続きまして、議案第 95 号でございます。令和 2 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第 2 号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 3, 309 万円を追加し、予算総額を 2 億 6, 202 万 6 千円といたすものでございます。補正

いたします内容は、歳入におきまして県支出金215万円の増額。これは、新型コロナウイルス感染予防対策の緊急包括支援交付金でございます。繰入金2,999万6千円の増額。これは、江尾診療所第3診療室整備に係る一般会計からの繰入金でございます。また、前年度繰越金として、94万4千円を増額いたすものでございます。歳出におきまして、総務費3,219万8千円の増額。これは、新型コロナウイルス感染予防対策に係る施設管理費220万2千円、同じく施設整備費2,999万6千円を増額するものでございます。予備費89万2千円を増額し、調整いたすものでございます。

続きまして、議案第96号でございます。令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,209万3千円を追加し、予算総額を6億4,307万1千円といたすものでございます。補正いたします内容は、歳入において支払基金交付金89万7千円及び県支出金196万2千円の増額。これは、それぞれ前年度介護給付金の精算分でございます。また、前年度繰越金として3,923万4千円の増額いたすものでございます。歳出におきまして、諸支出金945万1千円の増額。これは、前年度給付額の確定に伴う精算分でそれぞれ償還金利子及び割引料476万4千円、一般会計繰出金468万7千円の増額でございます。また、予備費3,264万2千円を増額し調整いたすものでございます。

続きまして、議案第97号でございます。令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ13万3千円を追加し、予算総額を232万4千円といたすものでございます。補正いたします内容は、歳入において前年度繰越金として13万3千円の増額。歳出において、予備費を13万3千円増額し調整いたすものでございます。

続きまして、議案第98号でございます。令和2年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ106万8千円を追加し、予算総額を5,094万8千円といたすものでございます。補正いたします内容は、歳入において、前年度繰越金として58万4千円、国庫支出金48万4千円の増額。これは、制度改正に伴う事業補助金でございます。歳出において、総務費48万4千円の増額、これは税制改正システム改修に係る委託料でございます。予備費を58万4千円増額し調整いたすものでございます。

続きまして、議案第99号でございます。令和2年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ47万6千円を増

額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2,909万円といたすものでございます。歳入における補正内容は、索道管理費の増額に伴う一般会計繰入金47万6千円を増額するものでございます。歳出における補正の内容は、索道管理費47万6千円の増額で、これはゲレンデの維持管理を目的とした委託料を補正するものでございます。

続きまして、議案第100号でございます。令和2年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ15万6千円を追加し、予算総額をそれぞれ249万7千円といたすものでございます。補正いたします内容は、江尾字柳谷の利用間伐協力金13万1千円と繰越金の確定に伴うものでございます。

続きまして、議案第101号でございます。令和2年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ55万2千円を追加し、予算総額をそれぞれ497万4千円とするものでございます。補正いたします内容は、歳入におきましては繰越金の額の確定により55万2千円を増額し83万4千円に。歳出におきましては予備費に55万2千円を計上いたすものでございます。

続きまして、議案第102号でございます。令和2年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第1号）でございます。本案は、収益的収支につきましては、水道事業収益66万円を増額。また水道事業費用90万5千円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ水道事業収益6,957万2千円。水道事業費用1億541万1千円といたすものでございます。また、資本的収支につきましては、資本的収入及び支出を1,720万円増額し、補正後の予算額をそれぞれ資本的収入1億5,329万9千円、資本的支出1億7,282万4千円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、給水車購入による固定資産購入費の増額及び事業実施に伴う組み替えなどでございます。

議案第103号でございます。令和2年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）でございます。本案は、収益的収支につきましては、下水道事業収益394万円を増額。また、下水道事業費用125万5千円を増額し、補正後の予算額をそれぞれ下水道事業収益1億7,036万7千円。下水道事業費用1億9,275万5千円といたすものでございます。また資本的収支につきましては、資本的収入及び支出を69万5千円増額し、補正後の予算額をそれぞれ資本的収入1億2,449万3千円、資本的支出1億6,338万8千円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、経営戦略作成、施設の機能診断等による増額及び事業実施に伴う組み替えなどでございます。以上、特別会計・公営企業会計補正予算11議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。なお、主管課長の詳細説明につきましては省略をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

---

#### 日程第 3 6 陳情書の処理について

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程第 3 6、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。陳情第 9 号は、教育民生常任委員会に会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって陳情 1 件は、所管の委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いいたします。

---

○議長（上原 二郎君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

これをもって、散会といたします。ご苦労様でした。

午前 11 時 11 分散会

---